



「気持ちを合わせて」大崎中運動会 長縄とび

9月定例会/目次

委員会視察報告

18

一般質問

3
~
17

補正予算

2

決まった主なこと

2

おおさきかみじま 議会だより

第2号/2003年11月21日

大崎上島町議会

☎ (08466) 5 - 3 1 3 0 (直通)

FAX (08466) 5 - 3 1 1 7

〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野6625-1

E-mail: gikai @town.osakikamijima.hiroshima.jp

9 月 定 例 議 会

平成15年度の9月議会が9月24日から9月30日までの会期で開きました。

町長の定例議会の説明を受け、活発な論議を展開し、提案された条例、補正予算について一部条例を地域開発調査特別委員会に付託した以外は原案どおり可決しました。

9月定例会で決まった主なこと

8 億 5 千万円 補正する

条例改正

- 大崎上島町個人情報保護条例の一部改正
- 大崎上島町地域振興基金条例について
- 平成15年度一般会計予算を8億5千万円補正する

歳入

(単位：千円)

区 分		補正前の金額	補正額	計
6	地 方 特 例 交 付 税	31,439	△ 4,800	26,639
7	地 方 交 付 税	2,330,000	10,000	2,340,000
9	分 担 金 及 び 負 担 金	103,210	501	103,711
10	使用料および手数料	69,143	100	69,243
11	国 庫 支 出 金	818,781	△ 5,437	813,344
12	県 支 出 金	698,461	8,464	706,925
13	財 産 収 入	4,332	51,544	55,876
17	諸 収 入	120,041	743,710	863,751
18	町 債	1,926,700	50,400	1,977,100
歳 入 合 計		8,483,525	854,482	9,338,007

歳出

(単位：千円)

区 分		補正前の金額	補正額	計
1	議 会 費	163,665	2,432	166,097
2	総 務 費	1,610,681	763,934	2,374,615
3	民 生 費	1,223,781	△ 15,904	1,207,877
4	衛 生 費	793,481	11,003	804,484
6	農 林 水 産 費	1,079,372	27,418	1,106,790
7	商 工 費	117,178	482	117,660
8	土 木 費	1,255,383	55,204	1,310,587
9	消 防 費	316,472	△ 2,744	313,728
10	教 育 費	666,927	12,657	679,584
歳 出 合 計		8,483,525	854,482	9,338,007

一般質問

町政を問う

20名の議員が町長の考えをたどしました

問 総合健診について

答 旧東野町が無料から一部負担に



議員 進 福増

質問（議員）

旧東野町では、病気の早期発見、早期治療を目的に行われてきた総合健診ですが、これは旧大崎町、木江町でも同じ目的であったと思います。この総合健診が、3町合併に伴ない、旧東野町においては、診療料金が無料から一部有料化へ、また、申込み方法も以前と変わっています。このことについて、申込み者数がどのようになつたのか伺います。また、申込み者数が減少しているようであれば、どのような問題が考えられるのか今後の対応について伺います。

答弁（町長）

総合健診については、旧町において、東野が無料から一部負担していただくことで、新しい町として健診を行ってきました。増減率では、40歳から70歳の方でトータル2・4%の減となつています。旧町で言えば、大崎が12%の増、東野が22%の減、木江で9%の増となつており、東野の減少分がトータルの減に結び



総合健診

問 悪水溜の浄化方法は？

答 ポンプと受水槽等で取り組んでいます

質問（議員）

現在、悪水溜の浄化方法として、旧東野町の垂水区で試験的にEM菌または、ウォーレス（薬剤添加）による浄化を行っております。先日の新聞報道によると広島県はEM菌による浄化は推進しないと発表しました。今も垂水区ではEM菌による水質改善作業が継続し行われておりますが、今後町としてはどのように悪水溜の浄化を推進していくのか伺います。

答弁（町長）

以前から、旧東野町においてそういう問題提起をされていたこともあり、この7月から具体的に試験的な意味も含めまして、ポンプと受水槽等若干の援助支援をさせていただいておる実情です。マスコミ等であり効果がないという報道がありました。しかし、そういう事例に取り組んで効果があつたとも聞いております。やつと7月から取りかかったところですので、町としてはもう少し推移を見守っていききたいと思っております。

についている実態です。70歳以上の方については、診療料は無料ですが、トータルで7・7%の減です。旧町でいえば、大崎15%増、東野21%減、木江13%減となつております。70歳以上の方については、申込書の配布回収方法が変わつたこととがそれに表われていると考えられます。仕組みが変わつたことで受診率が落ちることについては、好ましいとはおもつておりません。次の段階において、皆さん方の受診がすこしでも高まる方法を検討していきたいと思ひます。

問 統廃合を含めた機構改革を

〔答〕 建設計画の中で整理します



のぶたに としき
信谷 俊樹 議員

質問（議員）

本所・支所の役職の格差を付け一ヶ所に集約すれば命令系統・意志疎通がはかれ二重構造もなくなり、職員の意欲・緊張感が出て事務事業・企画・予算執行などがうまくいき、住民のサービス低下が防げると思いますが。

答弁（町長）

予算執行などは、軌道に乗ったと思いますが組織機能が十分だとは認識していません。地域によって仕事の多い少ないがあります。それぞれに応じて人員配置

問 児童クラブの運営状況は

〔答〕 学校単位で地区ごとに運営しています

質問（議員）

と適切に仕事ができるという視点で組織改革を考えています。

児童クラブは何ヶ所あり、何人ぐらいいますか。また、親の就業状況との関係で時

問 中学校の統合問題について

〔答〕 統合問題協議会を開催します

質問（議員）

保護者が今一番関心をもっている中学校の統合問題について話し合いはしていますか。

答弁（教育長）

中学校の統合問題協議会

問 家賃・税金などの滞納について

〔答〕 滞納者に対して督促状を出しています

質問（議員）

答弁（住民課長）

町営住宅・国民健康保険・住民税・奨学金などの滞納者に対してどのような対応をしていますか。悪質な滞納者には、強制処置を考えてはどうですか。

滞納者に対して家庭に出向きまた督促状を出し収納の喚起を促していきます。ご指摘の部分は検討します。

答弁（町長）

西野・中野・木江・東野クラブと4ヶ所あり、利用者は総勢37名です。夏休みの利用も行っています。指導員資格の都合もあり延長は現状では難しいです。

間を延長してはどうですか。また、夏休みの運営形態はどうなっていますか。

問 他の町村に比べて交付税の増減は

〔答〕 合併優遇措置によって減少率がすくない

質問（議員）

小規模町村への「段階補正」が見直された中で、大崎上島町では普通交付税・特別交付税はどうなっていますか。

答弁（町長）

普通交付税は他の町村では、9・1%の減少で、大崎上島町は4・9%の減少です。要因は合併優遇措置によって交付税の中で算入されているからです。特別交付税は枠の中で約6%ぐらいです。

問 大崎上島とらい・やる21について

〔答〕 青少年環境づくりの推進事業です

質問（議員）

何の目的でできた事業で、事業主体はどこで構成メンバーは。

環境づくりを推進する事業で、広島県青少年育成県民会議が主体となり各中学校長・PTA・音楽協会・太鼓保存会の会長、文化保護委員長などで構成しています。

答弁（教育長）

青少年が健やかに育つ環

問 危機管理体制について

〔答〕 防災マニュアルは早急に作成します



議員 住夫 すみお 望月 もちづき

名です。防災計画は現在作成中です。備蓄資材は各分団に投光器、土のう袋が1,300枚。食料備蓄はありません。

問 本土架橋構想について

〔答〕 引き続き強く要望します

〔質問（議員）〕

本土架橋構想は何十年も前から議論してきたが最近聞かれない。引き続き運動すべきと思います。

上島本土間及び安芸灘8号橋のその後の経過は

〔答弁（町長）〕

最近の経済情勢の中から大規模な投資はすぐ架橋というのは難しい状況です。

現在の活動状況は呉市を含めた中部島地域架橋期成同盟会とセットで強く要望しております。



消防競技大会

〔質問（議員）〕

フェリーの航路は国道と同じ考えに立ちますと離島の住民はフェリー運賃が余分な負担となっております。県内には離島を持つている市町が多くあるので補助航路として採択されるよう努力していただきたい。

〔答弁（町長）〕

今の制度の中では難しいと思いますがだんだんと状況が変わってきておりますので県の方へお願いしてまいります。

問 矢弓地区沖に県道バイパスを

〔答〕 国・県に引き続き強く要望します

〔質問（議員）〕

東野地区内の県道は埋立地沖に新設されています。この地区は県道を拡張改良した箇所でも交通死亡事故が最も多く、交通死亡事故2件ほか事故が多発している。朝のラッシュ時には小・中児童生徒30名、商船高専の通学自転車車が120台を超えています。

バイパスができれば距離も約半分になります。

数年前より計画を策定していたがその後の経過は。

〔答弁（町長）〕

私も毎日通っていますが、朝8時着のフェリーは言われるとおりです。

交通の利便性と安全を考えると如何なる方法で実施できるか、地元として国・県に引き続き強く要望をさせていただきます。



矢弓地区沖

問 これからの公共事業の進め方について

答 少しでも将来への財政負担が少ないよう
に取り組むつもりです



もりおか けんじ 議員

質問（議員）

本題を伺う前に関係があると思うので、去る6月定例会において私の不注意で公共下水道整備事業について全部を質問することが出来ませんでしたので、その続きを伺います。

その前に一言この公共下水道整備事業を推し進め下水道を整備すると人口の減少に歯止めがかかるのかのことを言われましたが、ここに平成4年から平成15年5月末までの旧大崎町の人口の推移を記録した資料がありますがこの事業を本格的に進めだした平成12年以降

も人口はどんどん減少している。この事は下水道が整備されても人口の減少に歯止めがかかるという根拠はこの数字を見る限り私にいわせれば全く根も葉もない都合の良い解釈である。このことを踏まえて町長に伺いたい。私の手もとにある資料によると漁業集落排水事業が終了後に木江地区、東野地区で特環による下水道整備事業を計画とあるが、まず最初にこの事業をするのか、しないのか、整備する時には住民に対してどのような説明をするのか伺いたい。

本題に戻るが人口が年々減少していく中で、後年度に大きな負担を必要とする事業よりも行政は住民の生命と財産を守る事が一番だと思う。ご存知のように地球温暖化による高潮になやまされ、又、異常気象によ

り崖崩れ河川の整備等の対策の方が緊急を要すると思う。限られた財源の中で事業を進めるのなら多くの人が納得する事業をしていた

だけるかどうかわきたい。

答弁（町長）

最初の質問に対して9月補正の中で東野地区、木江地区、長島地区において基本構想の見直しを調査します。

問 基礎基本定着状況調査の評価と課題

答 島内の各中学校とも県平均より上であった



ふじわら たつひこ 議員

質問（議員）

6月に行われた基礎基本定着状況調査結果の評価と今後の課題は

問 合併後の公共工事の執行状況について

答 合併以後8月末までで20件です

質問（議員）

合併後6ヶ月が過ぎようとしています。旧3町に置きかえてみて地域格差のないように執行されていると思うので8月末までの件数、金額を伺いたい。

答弁（町長）

執行件数は、大崎地区12件で約1億7千万円、木江地区6件で1億5千万円、東野地区2件で約350万円です。

ろいろ問題があると思っています。

今後については、それぞれの領域別の結果が県教委から来ていますので、各学校の課題を洗い出し、数学校だけでなく結果と問題点、改善策を講評したいと思えます。また、指導主事の先生から三原市の子どもたちとの比較でいろいろな意見もいただいています。そして、各学校で公開研究会を行い大学の先生等からも問題点をいただいて改善に役立てたいと思っています。

答弁（教育長）
結果につきましては、島内の各学校におきまして県の平均を下回る学科、学校はなかった。その点で非常によかったと思っております。ただ、学力という面では今回の調査以外の領域外での課題もあり、また、島の子、学校の課題もあります。もう一つには小規模校になってきていますので、い

問 道路整備について

答 財源等見きわめ順次整備を図る



はなと つゆこ 議員
鼻戸 露子

質問（議員）

二級河川沿い町道東原下山尻線は、三面張り河川・うち道路側一面長さ約20mが現在未工事状態、道路幅も狭く、一般車両、人は無論、山尻地区民が毎日出入する大切な生活道路です。このような状況でありながら何故皆を困らせてよいのでしょうか。合併を期に、身近で不便な箇所を十分把握再検討し、工事順位の見直しを望みます。それと共に、このような状態をどう思い、対処されるのか説明を求めます。

問 三中学の統合問題は

答 皆さんの納得のいく方法で進めます

質問（議員）



一、合併後2年間で統合問題を考えることになっていくが現在の状況は。
二、話し合いを進めていく

く上で町としての基本的な考え方は。

答弁（町長）

一番大切にしたいのは、これから中学校へ就学していく方々に、現状を認識していただく事です。その上でその方々の意向を大事にすることです。行政、教育

問 総合健診の申込回収方法は

答 プライバシー保護のためです

質問（議員）

今年度の総合健診が10月に行われます。合併の都合等で例年より大幅に遅れています。今回の、申し込みについて、旧町時代と違って各自で電話又は申込用紙持参で提出するという事です。班長さんから区長さん経由で福祉課へとお願ひしたいところですが、人に優しい町づくりがされてい

ないように思います。何故、このような申込方法を行ったのかお聞かせ願ひます。

答弁（福祉保健課長）

旧町ごとに申込書の配布回収方法が異なっており、ある地区によってはプライバシー保護に問題があると言ふことです。

問 護岸排水溝の蓋の整備を

答 順次県に要望します

質問（議員）

この件は、向山東百軒地区排水溝の蓋が整備不足な箇所のため、高潮時、台風等の時排水路を通して屋敷内に海水の浸水があり困っています。災害責任はどこか、また平成15年度完成と言ふ話も聞きましたが、ど

答弁（町長）
やはりせつかくの制度です。一人でも多くの方に受

診をしていただきたい。今後、啓発に努めてまいりたいと思います。

のようになっていのかお聞かせ願ひます。

答弁（町長）

一般的に海岸の護岸は県の管理です。ご指摘のように、招き扉が若干不備な所も見受けられます。順次県の方に要望していきたい。

問 環境問題について

◎ 地球規模でとらえています



どうげ ひろし 藤解 弘 議員

質問（議員）

合併後、学校、医療を含む福祉、交通問題など多くの問題がありますが、環境問題に絞ってお尋ねします。まず初めに、地球問題で緊急な課題である地球温暖化とダイオキシン、環境ホルモンを含む有害化学物質についてのご認識と京都議定書の内容、発効に6年の時間を経た経緯を伺います。次に、建設リサイクル法施行後、1年を経しましたが、大崎上島町の実状をご報告ください。最後に、下水道施工の重要性についての認識と実績

をお知らせください。

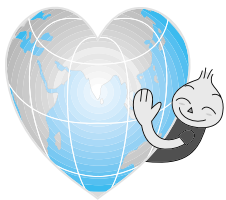
答弁（町長）

現在の社会環境の中で、二酸化炭素の関係でいいますと、気象条件も含めて、地球規模で状況が変わってきていることも地球温暖化の中の一端だととらまえています。

建設リサイクル法ですが、法に基づいた建築資材の分別をして、適正に処理をする仕組みです。

新しい町になって公共関係で13件、民間で1件の届出を把握しています。

下水道の重要性ですが、地域全体の環境整備という視点でとらえております。



問

白水港周辺の開発計画について

◎

海の駅は難しい



さかば やすお 坂場 康雄 議員

質問（議員）

新町建設計画では、白水港及び役場周辺の広域交通軸の結節点として、また本土航路の貴重な港として本土の交通拠点として整備の方向性に基づき、福寿荘の用地利用について聞かせてください。

答弁（町長）

白水港は、本土側からの結節点であり、一番多くの利用客がいることを踏まえて、交流拠点というのは必要だと思う。この島をポジションに置いて海の駅という構想もあったが、結節点としての位置付けから考えると一般の不定期船やレジャーボートなどの乗入れ、フェリーボートの旅客船との兼ね合いを考えると若干安全性に無理があること、海上においてもオープンにしきれないところがある。これは海上保安庁、運輸局

の協議の中でも指摘されている。このことから正式な海の駅というのは今は難しい。しかし、埋立地の竣工許可も終り、これに合わせて有効な活用方法として、公園施設や行政ゾーンと位置付け、老朽化したプールの改修などを考えるのも当然である。



問 耳鼻科等の開院予定者への話は

答 話はしていないが、設置を検討



あかまつ よしお 議員
赤松 良雄

質問（議員）

忠海町の井口耳鼻科医院、世羅町の藤原眼科医院が、合併協議会との話しで、大崎上島において開院を検討している回答があった。今年9月まで医院と1年間に

問 労働安全衛生法の遵守を

答 法違反しているので、早急に改善

質問（議員）

職員の100時間を越える時間外労働の改善は。労働衛生委員会の設置していないことは労働安全衛生法違反です。何故設置しないのか。

答弁（町長）

時間外労働は仕事の分散と協力で解消する。安全衛生委員会を設置していない事は、労働安全衛生法上違反しているので、早急に設置をする。

多くの町民は合併しても何一つ変わらなのだとは思っています。

答弁（町長）

合併して以前の引継ぎがうまくいっていないかったのので反省している。各課が責任を持って対応する。

不足医療について具体的交渉はしていない。申し訳ない。受け入れ場所、設備の検討を考える。

交通問題は新年度1回しか会合を持っていないが検討する。

各区の要望と樋門等の積み残しは財源と施工順位を支所と検討する。



問 いのししの処分場建設を

答 肥料化できる処理場を検討

質問（議員）

いのししによる農作物被害があるため、農家の要望により、昨年は612頭捕獲しています。

農家や猟友会ではいのしし捕獲後の解体時の水、処分地等の処理に苦労している。県内では宮島町が鹿の処分場を設置している。

猟友会や異組合では処理場建設署名を行い、町に要

問 合併後の課題は

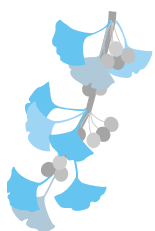
答 組織規程、事務規程の見直しを

質問（議員）

藤原町長は「職員の身分を旧町時代のままにした結果、管理職が多すぎて、事務処理がスムーズにいけない」と合併後の課題が中国新聞に報道されている。支所と本所の機能や合併後の課題についてどのように考えているのか。

答弁（町長）

組織としてスムーズに運営できていない。人間関係や指揮命令、言い難いことがある。組織規程、事務規程の見直しを検討する。



問 大崎上島町の歴史的に見た役割は

答 新しい町として足腰を強くする



三谷 良持 議員

質問（議員）

政府が地方分権に実効をもたらすために打ち出した三位一体の改革は、地方交付税や補助金に依存している本町のような小さな自治体には厳しく、市町村合併を加速するものとなっています。また、近隣の同等規模の町が町としてのステータスを捨て、広域圏への編入合併を選択せざるを得ない実情を見ても、今後の行政運営の厳しさが認識できると思います。

たりません。近い将来、県内で人口1万人以下の町は本町だけでになることも推測できます。地方切捨ての傾向が強まる中で、今後の行政運営・広域合併の必要性、また大崎上島町の歴史的に見た役割と将来像を伺います。

答弁（町長）

合併をしてやっとなんと状況にあります。その中で、いろいろ課題を一つ一つ積み上げていって、新しい町として足腰を強くするというのが今の一番の役割、使命だと思います。島という地理的条件の中では、すぐ島を隔てたところといるんな部分で共通項が持つことは難しいと思いますので、島が一つになったというところの中の基盤整備・意識改革に全力を挙げたいと思います。

問 独自の社会システムの構築は

答 十年間の総合計画を立ち上げる

質問（議員）

国や県の財政改革が求められている中、地理的デメリットがあり広域合併の枠組から外れている本町が効率化の対象となる可能性は十分考えられます。早期に離島として独自の社会システムの構築が必要ではないでしょうか。

の運営○災害時における危機管理体制（飲料水の確保等）○光ファイバーを利用した通信放送融合型（CATV）による福祉・医療・行政サービス○島内リサイクルの条件整備○地域通貨の発行○コミュニティ・ボランティア団体の育成、支援など本町独自の取り組みとして実現性を伺います。

答弁（町長）

新しい離島振興法が、4月から十年間という時限立法ですが、動き出しました。これからの離島の役割というのは、国民全体にとって癒しの空間というふうな位置付けも明確になされております。これから過疎計画においてもゆとりといいますか、ソフト的な事業も取り上げられているところでございます。

問 木江港湾の一文字防波堤改築について

答 17年度完成予定です



長尾 学 議員

質問（議員）

14年度から工事施工の計

画が施工方法の変更により中止になりました。今後の計画をお聞かせください。

答弁（町長）

公共事業全体の経済効果の見直しの中で、現在の高さより1・5m高くし、基礎から全面改築するのとことです。今年度は80m施工し、17年度完成の予定です。



一文字防波堤

問 海環境回復がはかれる海岸保全事業を

〔答〕 国・県に対し強く要望



なかむら しゅうじ 議員
中村 修司

べきとの議論もあります。海岸保全事業は県の事業であり、離島振興の中で国・県に強く要望します。

問 滞納金（一億円）の回収に全力を

〔答〕 全職員が回収に取り組んでいます

質問（議員）

滞納は行政側にも責任があると思うので、善良な町民に対し、町長以下全職員が目標準額を立てて、回収に力を入れるべきである。

答弁（町長）

全職員が誠意を持って、解消に向けて取り組んでいくと同時に住宅、水道等の使用料には強制的な執行がないので、そういうことをするのがいいかどうかということも含めて考えていきたいと思う。

問 元運輸局の官舎の使用料は

〔答〕 1万円前後が妥当ではないかと思う

質問（議員）

元運輸局の官舎5世帯分の使用料を早急に決めるべきである。

答弁（町長）

高齢者で年金生活の方が多く、今の民間住宅の家賃から考えて、1万円前後が妥当ではないかと思う。

質問（議員）

島の周囲は、コンクリートの直立護岸で大部分が覆われていますが、この直立護岸が海の生態系に影響していることが以前から指摘されています。

今後の護岸事業には、緩傾斜護岸や、石垣積の護岸など環境を回復させる目的を持ったものに変更すべきと考えるが。

答弁（町長）

自然の生態系を守るための工法は既に河川の工事でも取り入れられており、海岸保全事業も工法を見直す

問 教職員住宅の入居状況は

〔答〕 住宅数29戸に対し、9戸の入居

質問（議員）

教職員の人事異動により、教職員住宅は多くが空家となり、島外からの通勤教職員が増えています。濃霧や台風などでフェリーが欠航となれば学校の授業に支障が出る状況であり、学習障害要因への取り組みや生活指導が不十分になるのではとの不安もあります。

教職員の通勤状況と住宅の入居率の現状は。

また、こうした状況を踏まえた上で県教委との協議は行われてきたのかどうか。

答弁（教育長）

教職員の島外通勤は、小学校33・5%、中学校52%です。また、住宅は全体で29戸ですが16個は老朽化しており、9戸の入居です。現在の状況を是認してはおりませんが、これまで県教委に対し支障がないような体制について交渉してきました。今後も努力してまいります。

問 人権教育推進指針の策定は

〔答〕 今年度中の策定予定

質問（議員）

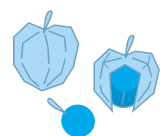
少年犯罪が増加する中、学校における人権教育を充実させ人間性を確立し社会性を豊かにすることが必要。

人権教育の実施内容の実情と、人権教育推進指針の策定について伺いたい。

また、社会教育における人権教育についての推進体制と長期計画は。

答弁（教育長）

人権教育は教育全般の中でそういう資質を見につけるものであり、特設の時間はありません。人権教育推進指針は今年度中に策定するよう指示。社会教育における人権教育については、気軽に参加してもらえるところを重点にし、出前講座などの工夫を検討。



問 町職員の規範と法の遵守について

【答】 職員の基本を守り努力します



かわさき せいじ 川崎 晟司 議員

質問（議員）

元気島・大崎上島町づくりには町職員の意識改革と研鑽が最も重要な要素である。合併して旧町職員の意思の疎通を計り、事務所掌の執行に万全を期して勤められていると考える。が合併を機に職員の行政遂行能力がより以上に向上するように士気を鼓舞していただきたい。本所・支所の連携に円滑さを欠き、住民への対応が拙く、町不信になりかねません。

参画させることを望みます。次に地方公務員法に則り、法に遵守し、職務の遂行にあたりたい。

先ず服務の基本として職員は全体の奉仕者であることを忘れてはならない。

次に守秘義務であるが絶対に守らなければならない。また、職務に専念する義務があり、全力を挙げて職務の遂行を願っています。

以上の事柄についていくつかの見聞をしているので敢えて提言をいたします。

いきいきと安心して暮らせる町づくりには必要不可欠ですので。

答弁（町長）

変革の時期に応じた政策形成能力の研鑽を計り、説明責任がとれるように積極的に研修に参画させる。法を遵守して職務の基本を守り、努力してまいる。

問 下水道と合併浄化槽のバランスについて

【答】 現在のところ難しい



わたなべ としのり 渡辺 年範 議員

質問（議員）

汚水処理方法については、大崎及び木江地区の一部については下水道方式で、東野及び木江地区の一部では合併浄化槽方式で行われていますが、①下水道使用料及び合併浄化槽の維持管理費の個人負担分につき、一般会計の持ち出しを含め差があるのか。あるならそのバランスをどうとるのか。

【答弁（町長）】

①合併浄化槽の設置には国・町から補助金を出しており、設置後は定期的に法定の検査料が必要です。下水道は初期の加入金を払い、その後は月額の使用料を払うこととなります。

【再質問（議員）】

私の質問と答弁が違う。合併浄化槽では点検費や汚泥処理費は個人が払うが、下水道の場合は月何千円かで町がしてくれ、もし、下水道会計で足りない場合は一般会計から補てんすることになる。その時の合併浄化槽利用者と下水道利用者の税金レベルでの違い（公平な分配）を町長自身どう考えているのか。



再答弁（町長）

原則としては維持管理は個人負担であるが、下水道の場合、現在のところは加入の啓発に努めて、ギャップの少ない会計運営ができればとしか言えない。

②集合合併浄化槽というふうな方法も一つの案として考えられますが、例えば5人ぐらいの合併浄化槽管理を共同でするとしても、転居とか空家になった時にどうするか問題があります。私としては、小規模な集合処理という仕組みがあれば、そういうものを考えていききたいが、それは未だ確定しておりません。



合併浄化槽

問 助役人事について

答 当面は助役を置かずにがんばります



まつばら しげる 議員
松原 茂

間を置くのか、お尋ねします。私は、職員の中から一日も早く助役を選任すべきと考えますが、町長の所信をお伺いします。

答弁（町長）

質問（議員）
6月5日の臨時会の結果を見ても、助役の外部からの起用は無理と思われると思いますが、町長はいつまで空白期

当面は助役を置かずに頑張ろうと、今もその気持ちでおります。一点は今助役を空席ということとでストレートにお互いの話を通じるという意味で仕事をさせ

問 行政懇談会について

答 すすめていきたい

質問（議員）

町長は旧町の枠を越え、住民との対話により住民の願いに耳を傾け、相談にのれる行政を目指すことをモットーとするならば、各地域へ、執行部の紹介を兼

ねて出向いてはいかがでしょうか。

答弁（町長）

そういう視点で物事をすすめてまいりたいと思います。

ていただいているのが現状でございます。もう一点は、やはり住民の視点で、住民サービスを低下すとか、そのことに對して迷惑をかけることがないように、助役不在でも、そうでないという姿勢で臨みたいと思います。それともう一点、行政改革の中で言えば助役の人件費というのがほかの経費に回せるということも一つのメリットじゃないかというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思



出前講座というふうなことで、行政の財政問題とか自治問題とかいろんなことの項目に限って、住民の方の一定の数で要望があれば、そこへ担当の職員とあわせて、私も含めてそういう場へ出ていってお話をするのも一つの方法とも思います。

問 大串干拓地の開発整備について

答 協議して進めていきます

質問（議員）

この広大な土地の将来利用と、今活用出来る土地の有効利用をどのように考えておられますか。又、海水浴場についても、県は合併後の新たな町でやりたいという町の意向は無視出来ないで、合併後に取り組み、調整することになっておりますが、見通しについて、あわせてお尋ねをいたします。

立てていくという必然性が生じます。

今現在夏祭りや消防訓練等に使用していただいておりますけれども、広大な土地の利用については、皆様方のご意見を十分に聞かして頂きながら、一緒に協議をしてまいりたいと思

答弁（町長）
現時点でリゾート法自体の事業というのが見込まれないというのも事実であります。この広大な土地を活用していく、新しい町にとって一番有効な活用方法というのは、これからみなさん方と協議しながら決めていく必要があるかと思



大串干拓地

問 海上交通の利便性向上について

答 現状では、非常に難しい



まさた あつお 議員
蒔田 篤雄 議員

質問（議員）

合併時、多くの住民の皆様がフェリー料金低廉化、増便を望んでいます。新町建設計画の中でも、新町の重点的に行う事業として位置付けています。既に大崎上島町交通問題協議会も設立され、協議されております。フェリー料金の低廉化と増便、大崎上島町交通問題の現状をお伺いします。

答弁（町長）

ただ率直に今の現状は、事業者の方から言うと、これ以上の利用客増が見込みがたい。その中で料金を下

げるのは、非常に苦しい。また、増便についても、入り込む余地が無く難しい。

答弁（政策企画課長）

合併前に2回、7月に3回目を開催し、業者側からは前向きな回答はほとんどありません。

再質問（議員）

住民にとってはフェリーは道路であり、他に選択肢がないわけですから、三セク、町営フェリーを視野に入れて考える気持ちはあるのか。また、実現に向けて積極的にとりくんでいただきたい。

再答弁（町長）

収支を十分念頭に置いていくべきと思います。また、一生懸命努力してまいります。



フェリー

質問（議員）

今日の造船業界の状況を見るにつけ、大崎島の基幹産業は将来に渡って農業であると改めて感じておりま



くまさ たかのり 議員
熊佐 尊徳 議員

問 農業用地の荒廃化の歯止め策について

答 町民の理解を得ながら農地の確保を

す。しかし、農業の基本で

ある農地が近隣町村に比べて大崎島の荒廃ぶりは目に余る状況だと思います。このまま進行していけば正常な土地も影響を受け機能しない時が来るのではないかと危惧しております。農業振興のためには荒廃を止め、土地の流動化を促進して規模拡大や集約化をし、農業青年の帰島、新規参加等を簡易にすることが緊急な課題であると思います。島民お互いに他人の土地に迷惑をかけないという心を醸成する為に例えば「土地保全条例」的な条例を創設して、管理できない土地は所有者から土地にに応じていくらか出資してもらい、農業がいつでも出来る状態に町がどこかに委託して管理すべきだと思います。それが困難な土地は「土地買入れ機構」のような組織を創り、

貸借や売買が簡単にできるようにする必要があると思います。町長の考えをお聞かせください。

答弁（町長）

大崎地区に農地に適した土地が多くある事を十分認識しました。土地に個々の権利が及びておりますので、一方的に行政の裁量では行えません。色々な方に理解を得られるよう、農業委員会と一体となって考えて行きたいと思っています。適切な農地を次の代にきちんと確保しながら守っていくのは行政の役目の一つだと考えております。土地の買い上げや管理は今のところ考えておりませんが、個々の所有者の仲介は考えております。



農 地

問

地域情報交流基盤整備モデル事業は

答

利用料の低廉化を図って加入を増やしたい



にしだ たくみ 議員
西田 巧

質問（議員）

6月定例会においてこの関連事業の具体的計画を示すよう求めていたが、総工費16億6百2万2千円を投資しての膨大な事業であるこの施設の事業目的は、生活の利便性の向上、教育の充実、医療福祉の充実、地元産業の振興等でありながら、現在加入利用している家庭は600人程である。今後、この施設をどのような有効利用される計画なのか、又保守契約は事業者まかせで、町は投資だけ、業者まかせの利用運営に終わるのか説明されたい。

問

役場の機構及び組織について

答

もう少し時間をかけて検討したい

質問（議員）

合併協議会において提案され問題点を指摘し、確認されてないまま4月1日施行された組織であり数多くの問題を残したままで今尚事務処理が円滑に流れない。早急に町長の個人諮問機関でも置き、いろんな角度から検討され町民に不安を与えないよう処理されたい。町長は助役人事についてどのように考えられているのか。助役は地方自治法1

質問（議員）

61条2項の規定では助役は置かなければならない規定である。法律の規定を重視して行政を進めていくことは行政の首長としての責任を果たさないことになるが。

答弁（町長）

町の文書処理規程等若干見直すところがありますが少し余裕をみて相対的な考えをだします。少し福祉事務所の設置も併せ効率のよ

問

大崎町西野干拓土砂搬入契約等について

答

早急に処理します

質問（議員）

平成4年12月25日付け契約書から現在まで契約の締結の流れが一体化してなく契約そのものが無効に等しい。利用料の徴収方法の違法性をふまえての行政事務において地方自治法上問題

点があるがそのことを承知で処理されているのか。

答弁（町長）

所管事務と地方自治法の規定をふまえ、町が発注する工事の中での検討を踏まえ早急に処理するようにしたい。

問

普通税、目的税、住宅使用料及び水道使用料の徴収について

答

それぞれの課が計画をたててあたりたい

質問（議員）

合併への引継ぎ滞納金は1億3813万699円が繰越されている。この金額を今後どのように処理されるか、その計画を具体的に示して欲しい。

答弁（町長）

今後それぞれの課が徴収計画をつくり早急に滞納金の督促にあたりたいと思います。



い人事体制を築いていきたいので助役人事を含め当面各課長が自己管理責任を踏まえ、助役という位置付けの中の領域を想定した仕事をするよう指導しており、もう少し今の組織の中で頑張っていきたい。

問 木江地区福祉ゾーン設置について

〔答〕 旧木江町舎に置く



たにもと まさし 議員
谷本 昌

本所に、木江保健福祉センターは空っぽである。住民の不満は徐々に増えつつある。どのような対応を。

〔答弁（町長）〕

来年度予算化するよう準備している。事務所は当面旧木江町庁舎に置く。

〔質問（議員）〕

合併から半年近くなる。「木江地区に福祉ゾーン」という合併協定の約束であったが、福祉行政の要である保健師、栄養士は全員



問 大串裁判の取り組みは

〔答〕 前契約を引き継ぐ

〔質問（議員）〕

裁判は町民に迷惑をかけるべしだ。そのためには前任者、長岡氏との話し合いが不可欠と考えるが、また、弁護士との契約の更新は。

〔答弁（町長）〕

今の段階で話を伺っても準備書面の内容以上のものはないと思うので話し合う考えはない。契約については前契約を引き継ぐ。

問 一日も早く行政改革を

〔答〕 今の時点で組織図の見直しはしません。

〔質問（議員）〕

一、支所長は総務課長より決済権限が上である。指揮命令の流れは決済権限に比例し、本所、支所間の関係に問題がある。

二、本所、支所課長の関係が曖昧である。

三、課が多すぎて、縦割り行政の弊害が出ている。

四、課長の欠員が出たが課の統合を考えず、すぐ後任

を決めた。これではいつまでもたっても課の統合、組織の適正化は出来ない。早急に組織図を改めるべきだ。

〔答弁（町長）〕

決裁規程並びに組織規程を十分検討し、良い仕組みをと考えてはいるが、今の時点で組織図の見直しはしません。

問 いのしし対策は、全島で取り組むべきでは

〔答〕 被害をみながら検討をしていく

〔質問（議員）〕

いのしし問題は単に農家に対する被害を考えがちだが、今後、町民全体にかかってくる問題と考える。農業委員会に諮問するなど恒久的な対策を早急に立てると共に、補助制度を一般町民にも広げるべきだ。

〔答弁（町長）〕

現在は、農家の農地を守るといふ視点で制度化している。一般町民を対象には考えていないが、これからのいのししの被害を見ながら検討して行く。

問 大崎上島の将来図は

〔答〕 今は考えていない

〔質問（議員）〕

大崎上島は合併したが、やれやつと他町並みになったとの考えも出来る。豊田郡はこれからは大崎上島町だけになり郡としての機能しなくなり、対外的にとても厳しい環境になる。島独自で生きる道を選ぶのか、本土との合併を選ぶのか、人口、行財政の推移、交通、医療、対外的な問題点など資料を作り、この島の将来計画を立てるべきでは。

〔答弁（町長）〕

17年以降の日本全体の枠組みの中で考える必要があるかも知れないが、今は考えていない。



問 女も男も平等で暮らせる町に

答 最大限取り組みます



まつもと すすむ 議員 松本 進

質問（議員）

①新町において、男女平等について現状と課題、取り組み姿勢、目標などにつ

いてお聞きしたい。具体的事業は何か。男女共同参画計画の策定はどうか。
②地域で差別解消の取り組み、意思決定機関への女性参画者の増加、社会啓発などの取り組みはどうか。
町長は男の問題としても、重点施策すべきではないか。

答弁（町長・教育長）

公民館活動等に女性は、非常に多く積極的に参加をされています。審議会の委員等の委嘱は女性が積極的に入ってもらう取り組みをします。

男女共同参画計画は、県に連動して町も考えていきます。

②男女共同参画基本法の趣旨に基づいて、理解を得ながら良い町づくりを進めます。平等化は啓発の中で最大限取り組みます。

問 災害や地震に対する備えはどうか

答 具体的な検討をします

質問（議員）

①地域防災計画を作成することは現在どうなっているのか。防災無線の統一、一斉放送や災害時の現地との連絡、通信機器関係の整備はどう考えているのか。
②芸予地震もあったが、地震対策はどのように考えているのか。公共的建物の耐震度調査の状況はどうか。安全対策はどう実施しているのか。

答弁（町長）

①避難箇所や危険箇所一覧など広報で早急に知らせます。防災行政無線は十分検討します。

②公共施設の安全対策は、改善計画を含め取り組みます。具体的なことも十分検討します。

問 健康増進複合施設の事業の進行は

答 本江に施設を設けます

質問（議員）

①新町設計計画書に健康増進体制の充実・強化の記載がある。重点事業の実施年度、場所、事業費など進捗状況はどうなのか。とりわけ人工透析器導入事業、健康増進複合施設の建設事業は、どのように考え進めるのか。

②町民や、患者が待ち望む重要事業である。町長の責任において全力を挙げ、実現化されたいが、その決意をお聞かせ願いたい。

答弁（町長）

①この施設は旧木江小に予定し、来年度実施にむけて十月以降にプラン作りに入ります。

島内に人工透析施設がないので、県へ要望書を提出します。今回補正予算の中で、通院者に補助的な助成金を計上しています。

②木江地区に県の福祉事務所を設け、充実するよう現在準備の取り組み中です。



消 防 署

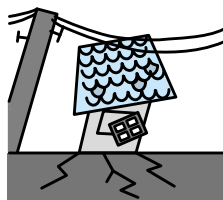
こんな質問もしました

Q 旧木江工業高校の運動場で施設栽培をしよう

A 現在教育財産です。使用はできないとの回答です。

Q 有事法制に反対、平和憲法を守るように

A 安全で安心して暮らせるようにします



イノシシ対策先進地視察

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会では現在本町が抱える捕獲したイノシシの処分方法を検討するため、去る8月20日・21日の両日、先進的取組みを行っている安芸郡倉橋町及び鳥取県倉吉市を視察しました。



1日目は、イノシシ肉を有効活用した町おこしを進める倉橋町を訪れました。

産業経済課の出来課長より有害鳥獣対策の概要及びイノシシ解体処理施設・堆肥舎建設の経緯等について説明を受けました。

倉橋町では平成2年頃からイノシシによる農作物被

害が確認され、以来大崎上島町同様増加の一途を辿り平成14年度には捕獲頭数が過去最高の930頭を数えています。

このような状況のなかで捕獲者での処分（埋設）が困難となり町へ処理対策についての要望が出されました。

これを受け、町では当初焼却場建設を検討したが、計画段階で総事業費が2億円に上るため断念。

視点を換え、イノシシ肉を有効活用した町おこしを模索。食肉としての特産品化にむけ、平成14年度に広島県の補助事業、新農林水産業・農山漁村活性化総合支援事業を活用し、解体処理施設を建設。

5月より解体した生肉を地元のレストランでイノシシ料理として提供したり、特産品として販売し、好評だとのこと。

また、解体後の内臓、骨

等の残渣については堆肥として有効利用するため堆肥舎を建設。今後は地元で消費していく方向であるとのことでした。

しかし、この解体処理施設及び堆肥舎は、レストランにおける料理や特産品として販売する食肉を処理する施設であり、30キロ以上の食肉に向けたイノシシのみが解体処理されており、現在の処理頭数は月平均10頭程度とのこと。

捕獲者の要望である捕獲イノシシの処分方法については、大半が従来どおり穴を掘って埋めているのとこのとで、処分の根本的解決に至っていないのが現状でした。



また、残渣の堆肥化についても、実質的には4か月の日数を

要することです。

2日目は倉吉市大栄町にあるイノシシ牧場を訪れ、経営者の徳岡昭彦氏から食肉の販路の確保、市場の需要動向等について研修しました。

徳岡さんは事業を始めて20年程になるそうです。

食肉は主として関西の料亭や地元旅館に供給しているが、近年イノシシ肉の需要が減少しているため、現在では飼育頭数を50頭程度に縮小しているそうです。

徳岡さんの大崎上島町へのアドバイスは、食肉として販売するなら町外へ販路を求めると、町の特産品として観光の目玉にするなど町内での消費を図ってはどうかとのことでした。

まとめとしては、当初の目的であった捕獲イノシシの処理問題については、施設の建設は容易だが運営及び捕獲全頭数の処理等まだまだ課題が多く、根本的解決策については、今後より具体的に対策を検討する必要があります。

編集後記



道沿いの花壇に色鮮やかに咲いているコスモスが、不況で沈みがちな私たちの心を癒してくれます。町づくりと言えば、とかく、箱物等のハード面を求めがちですが、人の心を癒すようなソフト面こそ、町づくりの原点ではないでしょうか。各地域におけるボランティアの皆さんの地道な活動が、私たち住民の、また大崎上島町の活力をひきだしてくれていることに心から感謝しています。

